

新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開の要綱

1. 学校再開の方針

(1) 基準とするプロトコル

文部科学省「学校の新しい生活様式マニュアル」[「COVID-19 Safety Plan For In-Person Instruction」](#) [「OC Health Offices' Orders & Recommendations」](#) Los Angeles County Schools「Decision Pathways for Symptoms and Exposure Screening of Children at Early Care and Education Centers and K-12 Schools, Reopening Protocols for K-12 Schools: Appendix T1, Protocol for COVID-19 Exposure Management Plan in K-12 School」をもとに安全管理を行い、安心して継続して学習できる環境を保障する。

(2) 9月25日以降は、原則として **Distance Learning** は中止し、対面にて学習効果を高める教育を実施するが、下記の際は対面を **Distance Learning** に変える場合がある。尚、**Distance Learning** に変更になる場合は、金曜日の午後4時までにご家庭にメールでご連絡する。

- ①州・群・文科省が、対面による指導ができないと判断した場合
- ②Portola High School の校舎借用ができない場合
- ③適切な感染対応を行える十分な条件がそろっていない場合

2. 安全・衛生管理について

(1) ソーシャルディスタンス・Cohort (小グループ) 規定に基づき教育活動を計画する。

- ①園児児童生徒間 3 フィート以上、教職員と園児児童生徒は 6 フィートを保てるように机を配置する。
- ②トイレ前に3フィート以上で印をつけ、園児児童生徒の動きを整理する。
- ③校舎全体の出入り口の流れを整理し、ソーシャルディスタンスを取りやすくする。
- ④休憩時間は他学年とできるだけ接触しないように、中庭を区分けして使用する。
- ⑤児童生徒が西大和学園補習校のコロナ対応のきまりを身につけるために、マスクを取って 15 分以上飲食するスナックタイムを、学年ごとに外で整列してお迎えを待つ時間に変更する場合がある。初登校日はこの時間割に変更するが、10月2日からはスナックタイムは通常通り 3 時間目のあととする。

(2) 各公官庁、保険局の規定に基づき、衛生管理を行う。

- ①教職員はワクチン接種を行う。事情でワクチンが接種できない場合は毎週 PCR 検査を受ける。ワクチン接種をしている教職員も毎月 PCR 検査を受ける。
- ②園児児童生徒教職員は家を出る前に必ず検温し、健康スクリーニングを行い、下車する際にグリーンの画面を見せて健康状態が良好である場合のみ登校できることとする。
- ③園児児童生徒教職員は、毎週清潔なマスクを飲食以外の時間は常に着用する。また、予備の未使用マスクを 1 枚、記名した袋に入れて持参する。
- ④教具や文房具はできるだけ共有で使用せず、やむを得ない場合は消毒をして使用する。
- ⑤飛沫が飛びやすい歌唱などの活動は室内では行わず、屋外で実施する場合は 6 フィートを保つようにする。
- ⑥咳やくしゃみの直後にはサニタイザーで消毒するよう習慣づける。
- ⑦十分な換気を行うために、教室のドアと窓は全開にして換気を行う。
- ⑧教室内の動きが煩雑になるため、図書の貸し出しは今しばらく行わず、デジタル図書館を活用する。
- ⑨教室の消毒は、ディストリクトの標準に従うために、アーバインディストリクトの用務員が行う。

(3) 登校中と月曜日の体調不良について

- ①登校中にお子様が新型コロナウイルス感染症の症状に該当する体調不良を訴えた場合は、添付 1 に従い、体調不良のお子様を休養スペースに移動し、関連場所の消毒が終了するまで、学級は屋外ベンチや他の教室に移動して授業を行う。
- ②体調不良のお子さまについては、速やかな下校をお願いし、帰宅後主治医に相談の後、必要であれば PCR 検査を受け、結果を学校にご連絡いただく。尚、胸の痛みや、口びるの変色がある場合は、911 にすぐ連絡を取る。その後の対応は添付 2 に従う。
- ③新型コロナウイルス感染症の潜伏期間が 2 日間であることから、月曜日に新型コロナウイルス感染症の主な症状(発熱・咳・下痢等)がみられた場合、その日のうちに学校まで電話連絡をお願いする。また、その後の PCR 検査

の結果も、速やかに連絡するよう、願います。

④土曜日に濃厚接触したと考えられる児童生徒がいる場合は、添付資料3に従い、メール、または電話で連絡する。

⑤新型コロナウイルス感染症対応においては、教職員は園児児童生徒の身体に関する情報や個人情報の保護を厳守する。

3. 休学の扱いと課題配信について

(1) 休学については、申請期間も配布物も2019年度以前に戻し、休学は最長2か月間までとするが、＜※＞基本疾患(呼吸器疾患・心不全・糖尿病等)があることで新型コロナウイルス感染症が重症化するリスクが高い児童生徒については、対面での授業が受講できると判断されるまで期間に制限を設けず、休学をお選びいただける。

(2) 欠席や休学時の配布物については2019年度以前と同様に、欠席者や休学者が自宅での学習に活用できるように、授業で使用したワークシートやテストがダウンロードできるドライブのリンクを配信する。

(3) 通知簿を発行する場合は、新型コロナウイルス感染症に関連する体調不良の場合も、自己都合の場合も「欠席」と表記する。

(4)＜※＞の場合、登校して対面で授業をうけるかどうかの判断に時間を要するため、休学届が9月21日正午まで受け付けることとする。

4. 校時(短縮・通常)

(1) 9月25日の校時(短縮校時)

コロナ禍の決まりを指導する時間を設けるため小中学部は短縮時間割とするが、登下校時間は通常と同様。初日はスナックタイムの時間が通常より遅くなるため、朝食をしっかりとって登校するようご協力をお願いする。

幼稚園		1年(40分)		2,3,4年(45分)		5,6,7,8,9年(45分)	
登園	8:20-8:30	登校	8:30-8:50	登校	8:30-8:50	登校	8:30-8:50
朝の会 にほんごあそび 製作あそび 文字・数のワーク学習 外あそび、軽食時間 帰りの会	朝の会	朝の会	8:50-9:00	朝の会	8:50-8:55	朝の会	8:50-8:55
	20分 オリテ	9:00-9:20	20分 オリテ	8:55-9:15	20分 オリテ	8:55-9:15	
	1時間目	9:20-10:00	1時間目	9:15-10:00	1時間目	9:15-10:00	
	休み時間	10:00-10:05	休み時間	10:00-10:05	休み時間	10:00-10:05	
	2時間目	10:05-10:45	2時間目	10:05-10:50	2時間目	10:05-10:50	
	休み時間	10:45-10:55	休み時間	10:50-10:55	休み時間	10:50-11:00	
	3時間目	10:55-11:35	3時間目	10:55-11:40	3時間目	11:00-11:45	
	休み時間	11:35-11:45	休み時間	11:40-11:50	休み時間	11:45-11:50	
4時間目	11:45-12:25	4時間目	11:50-12:35	4時間目	11:50-12:35		
移動・スナック	12:25-12:55	移動・スナック	12:35-13:05	移動・スナック	12:35-13:05		
降園	12:45-12:55	下校	12:55	下校	13:05	下校	13:05

(2) 10月2日以降の校時(通常校時)

幼稚園		1年(45分)		2,3,4年(50分)		5,6,7,8,9年(50分)	
登園	8:20-8:30	登校	8:30-8:50	登校	8:30-8:45	登校	8:30-8:45
朝の会 にほんごあそび 製作あそび 文字・数のワーク学習 外あそび、軽食時間 帰りの会	朝の会	朝の会	8:50-9:00	朝の会	8:45-8:55	朝の会	8:45-8:55
	1時間目	9:00-9:45	1時間目	8:55-9:45	1時間目	8:55-9:45	
	休み時間	9:45-9:55	休み時間	9:45-9:55	休み時間	9:45-9:50	
	2時間目	9:55-10:40	2時間目	9:55-10:45	2時間目	9:50-10:40	
	休み時間	10:40-10:45	休み時間	10:45-10:50	休み時間	10:40-10:50	
	3時間目	10:45-11:30	3時間目	10:50-11:40	3時間目	10:50-11:40	
	スナック	11:30-11:45	スナック 11:40-11:55				
	4時間目	11:45-12:30	4時間目	11:55-12:45	4時間目	11:55-12:45	
帰りの会	12:30-12:40	帰りの会	12:45-12:55	帰りの会	12:45-12:55		
降園	12:45-12:55	下校	12:55	下校	13:05	下校	13:05

5. ご家庭へのお願い

(1) 登園登校方法

①ご自宅を出る前に健康スクリーニングを行い、登校する際に健康スクリーニングの緑の画面を提示できるように準備をお願いする。健康がすぐれない場合は、添付資料2をもとに登園登校できるかどうかをご判断いただく。

健康スクリーニング アプリケーション <https://www.nacus.org/health-screening/>
上記が不具合の場合は <https://forms.gle/c1YXiB6qJmHbne4R8>

②【小中学部】検温と健康スクリーニングに時間を要するため、学年により下車地点を2か所に分ける。(p4 図1) 但し、兄弟がいる場合はいずれの地点で下車してもよいこととする。

Cadence 側駐車場：1年・2年・3年

Merit 側駐車場：4年・5年・6年・中学部

③初日は担任が玄関を入ったところで児童生徒を集め教室まで誘導し、慣れるまでは下車後に教室誘導をする教員を配置する。

④【幼稚園】Cadence 側駐車場に車を止め、903(ぼら)・904(ゆり)の外側入り口まで徒歩で来ていただく。検温、健康スクリーニングの緑の画面を提示後、各教室のドアまでお子様を連れてきていただく。兄弟がいる場合は、徒歩検温を幼稚園のお子様と一緒に済ませた後、(1)②の指定が Merit 側であっても Cadence 側の入口から入るようにする。(p5 図3)

(2)降園下校方法

①【小中学部】学年ごとに整列して指定の場所に待機するので、車を駐車して指定の場所までお迎えをお願いする。Cohort 規定により、学年をできるだけ混ぜない形式で下校させるので、ご兄弟がいる場合は各学年の待機場所まで別々にお迎えをお願いする。(p4 図2)

②【幼稚園】車を駐車し徒歩で903・904の入り口まで迎えに来ていただく。この際、6フィートの間隔を開けて列になっていただく。(p5 図3)

③お迎えのために保護者の皆様が下車する際は、ワクチン接種の有無に関わらず、必ずマスクの着用をお願いします。

④引き渡し後は、速やかに車に戻り、お子様が走りまわったり、保護者の皆さまが接触したり、下校後も校舎に残ることのないよう、感染対策にご配慮いただく。校舎使用の規定が守れないと借用にも影響を及ぼすので、ご協力をお願いします。

(3)欠席・遅刻・早退について

①当日は電話が非常に込み合うため、学校への欠席・遅刻・早退連絡は前日までに保護者ページにログインして「お問い合わせ」より連絡をお願いします。

②これまでのグーグルクラスルームから担任にメールで欠席連絡していた方法は今後は行わず、前述の「お問い合わせ」を利用していただく。

③遅刻の場合のみ、保護者も下車して各校舎ドアの入り口まで来ることとし、早退時の引き渡しも、各校舎のドア入り口で行い、保護者は校舎内には立ち入らないこととする。

(4)感染対策ご協力をお願い

①予備のマスクとサニタイザーを持参するよう、お願いします。

②土曜日は必ず携帯電話がつながる状態にいただき、お子様が登校中に体調不良を訴えた場合は、速やかにご家庭にご連絡をとり、お迎えに来ていただく。

③デルタ変異種の流行など予断を許さない状況なので、安全に学校を再開するためにも、できるだけ登校日までにお子様PCR検査を受け、陰性をご家庭で確認いただくよう、お願いします。

④状況によりデスクに置くポータブルのスニーズガードを使用する。その場合は教材費として\$15を引き落としさせていただきます。毎週持ってきていただく。スニーズガードを導入する際は別途ご連絡する。

⑤家庭内で感染者または濃厚接触者がいらした場合は、学校まで至急ご連絡いただく。

6. 使用教室について

アーバイン教育学区の指示により、下記の教室を使用する。遅刻早退の際は★印の建物入口で引き渡しを行う。

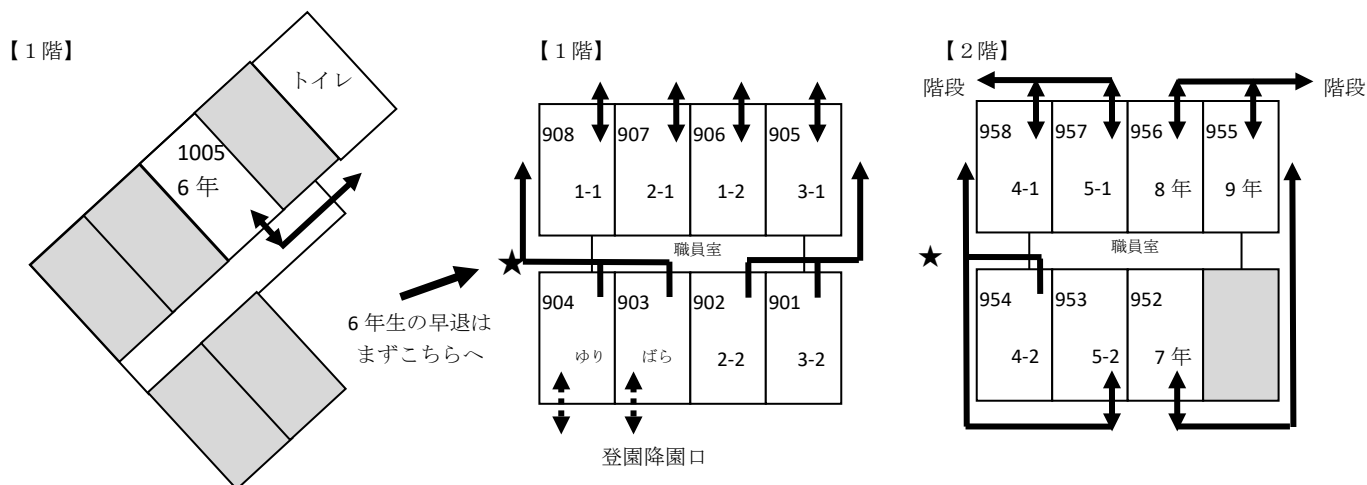


図1 【小中学部】 登校時入口と検温地点

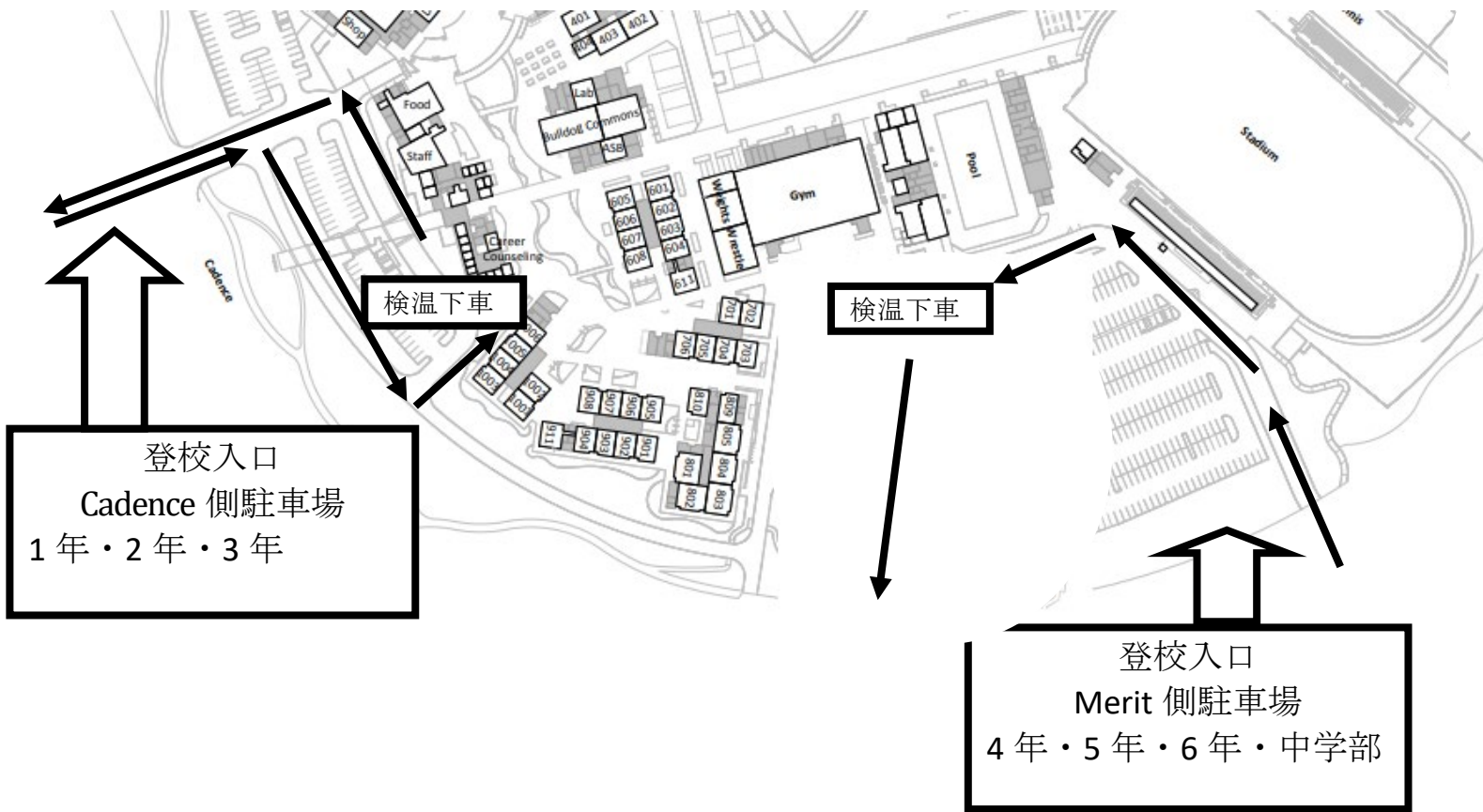


図2 【小中学部】 下校時に児童生徒が待つ位置

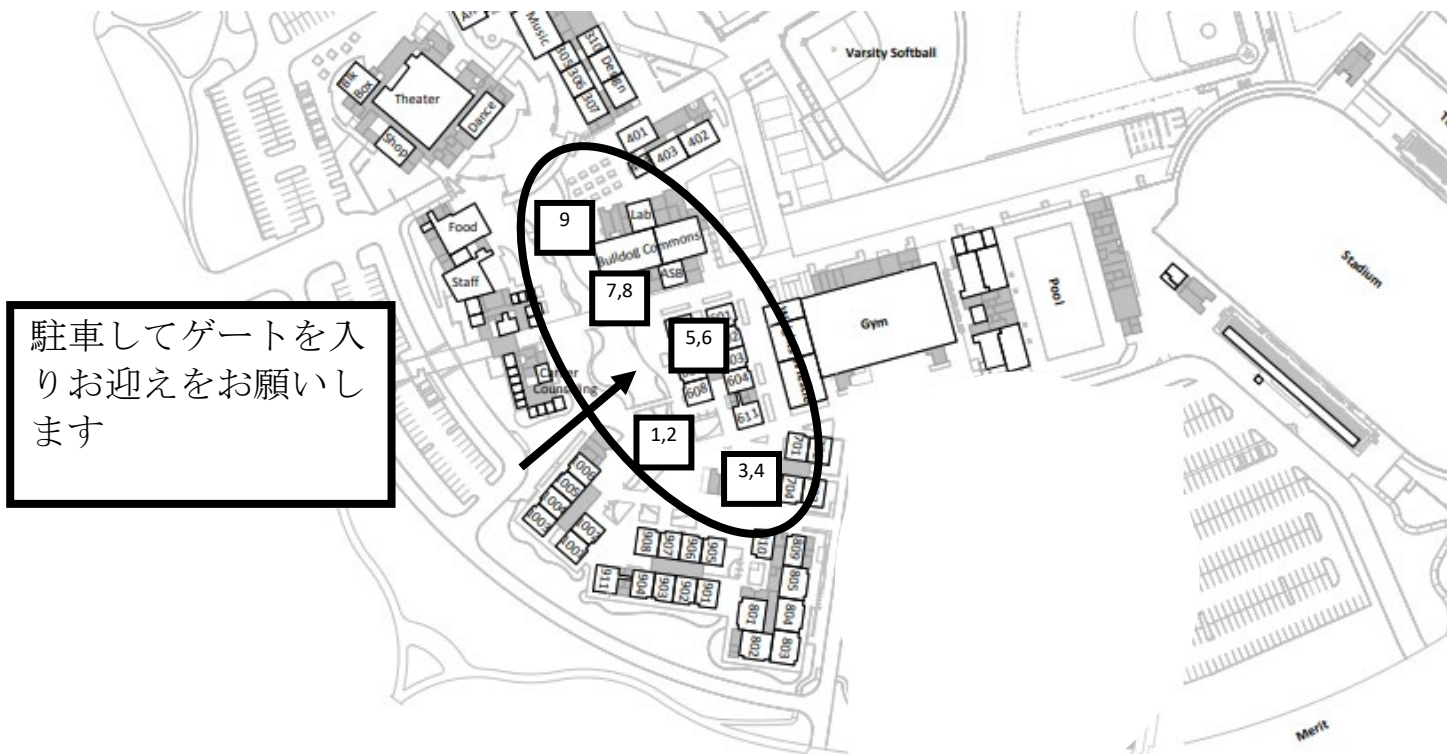


図3【年長】登園降園と検温地点



教室で体調不良が発生した場合

指導者は教職員に連絡

添付資料 1

指導者

校長・教頭・接種教職員

教頭・事務局

他の教職員

接種をしていない指導者は、N95を着用する。他の児童生徒に荷物をまとめるよう指示し、屋外や他の教室に引率する。

校長・教頭・接種をしている教職員は体調不良者を休養コーナーに移動させる

校長・教頭・接種をしている教職員は体調不良者の検温・症状聞き取りを行い、メモを取り、休ませる

校長・教頭・接種をしている教職員は、該当箇所を消毒し、場合によっては「立ち入り禁止サイン」を掲示する

事務局はメモをもとに体調不良の保護者に至急迎えにくるよう連絡する

教頭は添付 4 をもとに今後の対応を確認する

指導中の教職員は、自分の学級が連絡があった場所を避けて行動するように指示する

※迎えに来た保護者伝えること

- ・「主治医の判断を仰ぐ」または「PCR 検査を行う」い、結果をすぐに学校に連絡していただく
- ・チャートを共有して、月曜日以降の流れを確認する
- ・他の家庭には「体調不良が発生し、教室から屋外に移動して授業」した旨連絡することを、伝える

指導者は屋外や他教室で指導し、児童生徒を通常通り下校させる

・担任は授業終了後、指定用紙に対応の記録を取る
・濃厚接触の可能性がある児童生徒をリストする

保護者からポジティブ・ネガティブの連絡が入ったら、管理職に連絡する

事務局は対象学年が帰宅するまでに、保護者に「教室移動した」メールを送信する

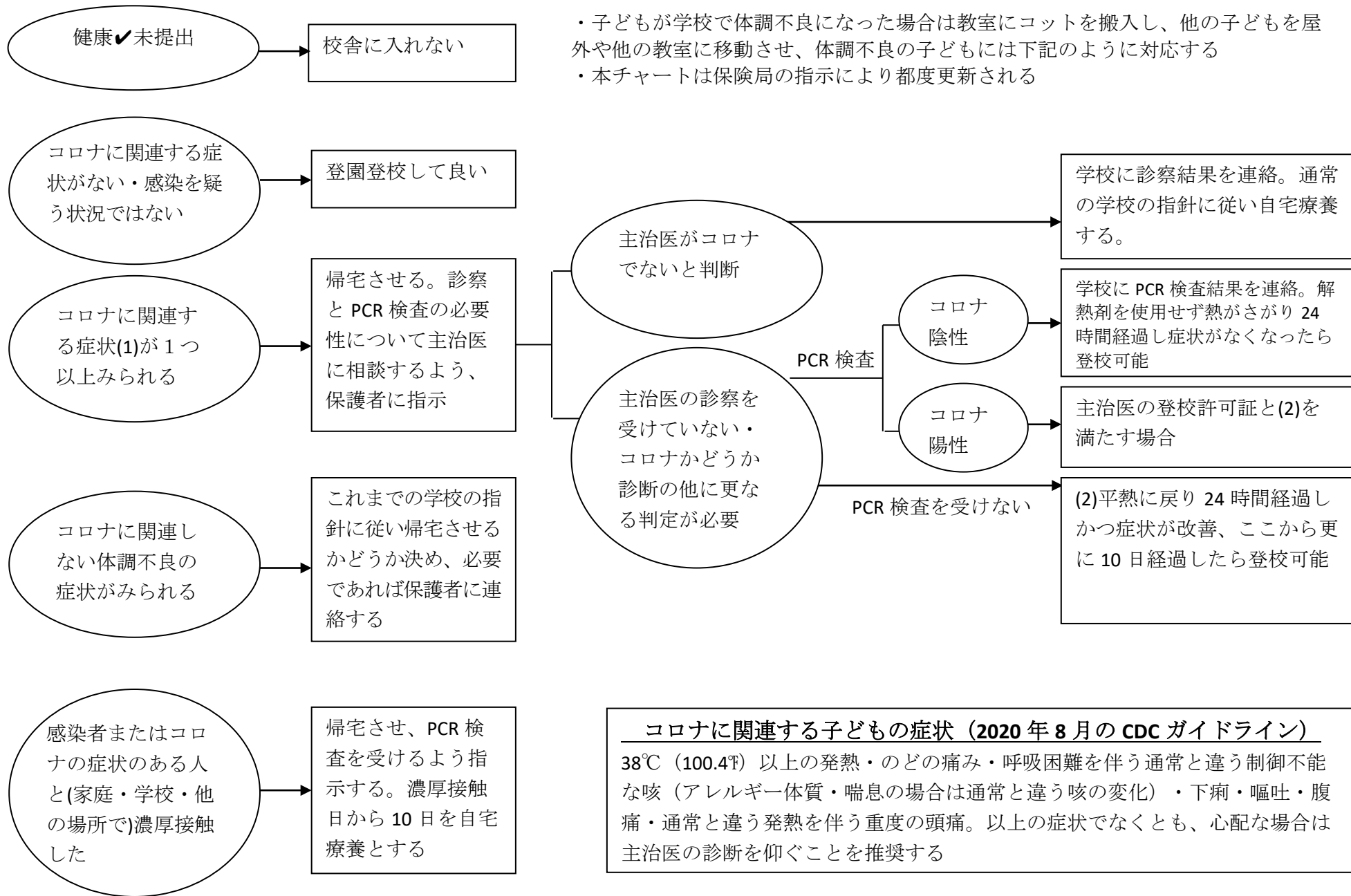
保護者からポジティブ・ネガティブの連絡が入ったら、担任・管理職に連絡する

陽性

対象学年に「濃厚接触の可能性」のメール連絡

陰性

事務局は対象学年に「結果はネガティブ」のメール連絡



学校で接触が起きた場合の濃厚接者への対応

添付資料 3

- ・濃厚接触者の定義：感染者と1日の合計で15分以上、6フィート以内にいた者・コロナの症状のある者の体液や分泌物に直接接触した者
- ・本チャートは保険局の指示により都度更新される

